

平成30年度6月補正予算案総括表

(単位:千円)

<p>一般会計予算総額 346,716 (補正後 94,568,716 対前年同期 94,339,316 比率 100.2%)</p> <p>1 産業の振興 4,559</p> <p> 水田畑地化基盤強化対策事業費補助金 2,600</p> <p> 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金 1,959</p> <p>2 都市・社会基盤の整備 293,328</p> <p> 街路事業 293,328</p> <p>3 安全・安心なまちづくり 39,593</p> <p> 要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等補助事業 39,593</p> <p>4 その他 9,236</p> <p> 災害弔慰金 5,000</p> <p> 生活保護システム等改修事業 4,236</p>	<p>特定財源 304,019</p> <p>1 国庫支出金 40,712</p> <p> 社会資本整備総合交付金(街路事業分) 413,340</p> <p> 防災・安全交付金(") △395,387</p> <p> " (要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等補助事業分) 19,796</p> <p> 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,963</p> <p>2 県支出金 15,607</p> <p> 建築物耐震化事業費補助金 9,898</p> <p> 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金 1,959</p> <p> 災害弔慰金負担金 3,750</p> <p>3 市債 247,700</p> <p> 都市計画街路事業債(街路事業分) 267,100</p> <p> 地方道路等整備事業債(") △19,400</p>	<p>一般財源 42,697</p> <p>1 繰越金 42,697</p> <p> (補正前 600,000 → 補正後 642,697)</p> <p>【債務負担行為】 [追加]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事 項</th> <th style="width: 30%;">限 度 額</th> <th style="width: 40%;">期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業高等学校校舎等整備維持管理事業</td> <td>10,510,000千円に物価変動及び金利変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加えた額</td> <td>平成30年度から平成48年度まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>【会計別総括】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">補正前</th> <th style="text-align: right;">補正額</th> <th style="text-align: right;">補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 会 計</td> <td style="text-align: right;">94,222,000</td> <td style="text-align: right;">346,716</td> <td style="text-align: right;">94,568,716</td> </tr> <tr> <td>全 会 計</td> <td style="text-align: right;">185,219,124</td> <td style="text-align: right;">346,716</td> <td style="text-align: right;">185,565,840</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">対前年同期</td> <td style="text-align: right;">188,892,552</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">比率</td> <td style="text-align: right;">98.2%</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	期 間	商業高等学校校舎等整備維持管理事業	10,510,000千円に物価変動及び金利変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加えた額	平成30年度から平成48年度まで		補正前	補正額	補正後	一 般 会 計	94,222,000	346,716	94,568,716	全 会 計	185,219,124	346,716	185,565,840			対前年同期	188,892,552			比率	98.2%
事 項	限 度 額	期 間																										
商業高等学校校舎等整備維持管理事業	10,510,000千円に物価変動及び金利変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加えた額	平成30年度から平成48年度まで																										
	補正前	補正額	補正後																									
一 般 会 計	94,222,000	346,716	94,568,716																									
全 会 計	185,219,124	346,716	185,565,840																									
		対前年同期	188,892,552																									
		比率	98.2%																									

平成30年6月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第50号 損害賠償の額の決定について（市道の管理瑕疵による車両損傷事故）

損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議決を求めようとするものです。

議第51号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について

水槽付消防ポンプ自動車1台について、金7,200万4,980円をもって、株式会社長谷川ポンプ製作所から購入しようとするものです。

議第52号 工事請負契約の締結について（（仮称）山形市動物愛護センター建設建築工事）

（仮称）山形市動物愛護センター建設建築工事について、金1億7,474万4,000円をもって、愛和建设株式会社と請負契約を締結しようとするものです。

議第53号 工事請負契約の締結について（（仮称）東部拠点保育所建設建築及び外構工事）

（仮称）東部拠点保育所建設建築及び外構工事について、金4億824万円をもって、山形建設・小野建設建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするものです。

議第54号 「工事請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）山形市保健所設置工事）

（仮称）山形市保健所設置工事の請負金額を変更しようとするものです。

議第55号 山形市市税条例等の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、市たばこ税の見直し、固定資産税の課税標準の特例措置の導入・変更など、所要の改正をしようとするものです。

議第56号 山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について

重度心身障がい（児）者医療給付金の支給対象者が受ける外来療養及び指定訪問看護に係る一部負担金の上限月額を据え置こうとするものです。

議第57号 山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に係る省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格について規定の整備をしようとするものです。

羽田空港での「にっぽんは、楽しいぞ！ -Waku Waku Nippon-」
における山形ブランドPRイベントの実施について

1. イベント概要

山形市は「羽田空港国際線ターミナル」を舞台に全国各地の多様な地域文化を国内外に発信する「にっぽんは、楽しいぞ！ -Waku Waku Nippon-」に参画します。5階お祭り広場では、山形市の花「紅花」で装飾した会場にて山形地酒やさくらんぼのPR（試飲試食・販売）を実施。4階江戸舞台では花笠舞踊団による花笠踊りの演舞を披露。また、ターミナル内レストランでは特産の山形セルリー・山形牛・山形地酒を使った特別メニューを提供するなど、山形市の持つ食や祭り文化の魅力を羽田空港に一同に集結させ、会場全体を山形風情で盛り上げます。展示パネルやチラシは多言語化し、通訳も配置することにより、国内外からの旅行客に山形市の文化の魅力を直に感じていただき、山形ブランドを羽田空港から世界に発信していきます。

- 名称：「にっぽんは、楽しいぞ！ -Waku Waku Nippon-」（企画詳細は別紙参照）
- 開催場所：羽田空港国際線ターミナル
- 主催：2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合・東京国際空港ターミナル（株）

2. 山形市出展期間

6月18日（月）～7月1日（日） 2週間

※羽田空港内レストランにおける市産食材を活用した特別メニューの提供は、6月18日から1か月程度の予定。

3. 山形市出展内容

日程	出展内容	場所
●平日 6月18日（月）～22日（金） 6月25日（月）～29日（金）	・パネル展示 ・ポスター・パンフレット設置	羽田空港国際線ターミナル ・5F お祭り広場
●週末イベント（1週目） 6月23日（土）・24日（日）	・地酒試飲・販売（2日間） ・花笠踊りステージ（24日のみ） ・紅花での会場装飾	羽田空港国際線ターミナル ・5F お祭り広場 ・4F 江戸舞台
●週末イベント（2週目） 6月30日（土）・7月1日（日）	・さくらんぼ試食・販売（2日間） ・紅花での会場装飾	羽田空港国際線ターミナル ・5F お祭り広場
●レストランでの山形フェア 6月18日（月）からの1か月程度	・山形市特別メニューの提供 【山形セルリー・山形牛・山形地酒】 ※メニューについては検討中	羽田空港国際線ターミナル ・レストラン1～2店舗

問い合わせ先
企画調整部企画調整課
TEL023-641-1212 内線220

開催の概要

- 名称：にっぽんは、楽しいぞ！－Waku Waku Nippon－
- 開催場所：羽田空港国際線ターミナル5Fお祭り広場・屋台スペースなど
- 開催スケジュール：2018年4月～2019年3月
各回2週間の開催（通年で実施）
- 主催：2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長
連合・東京国際空港ターミナル（株）
- 企画運営：にっぽんは、楽しいぞ！実行委員会（マーケティングガレージ）
- 出展募集自治体：各回5自治体

◇2週間の出展期間中、各自治体ブースを展開（約9㎡）

[平日]
各地域の特色を活かした
フオトスポットなどの展示・PR

[土・日]
体験・ワークショップ・試飲試食・販売
などのイベント実施



◇祭りや踊りなどの演目の実施も可能

4F江戸舞台（江戸小路前）でステージ演目を実施
※希望自治体のみ、内容・実施時間など要調整（土・日）



出展について（実施予定スケジュール）

●第1期（2018年4月～6月）

第1回 4/2（月）～15（日）
第2回 4/16（月）～29（日）
第3回 5/14（月）～27（日）
第4回 6/4（月）～17（日）
第5回 6/18（月）～7/1（日）

・申込締め切り・・・2017年12月28日

●第2期（2018年7月～9月）

第6回 7月第2週～3週
第7回 7月第4週～8月第1週
第8回 9月第1週～2週

・申込締め切り・・・2018年3月31日

※上記スケジュールは予定となります。

第2期以降の具体スケジュールについては、決定次第、お知らせいたします。

●第3期（2018年10月～12月）

第9回 10月前半
第10回 10月後半
第11回 11月後半
第12回 12月前半

・申込締め切り・・・2018年6月30日

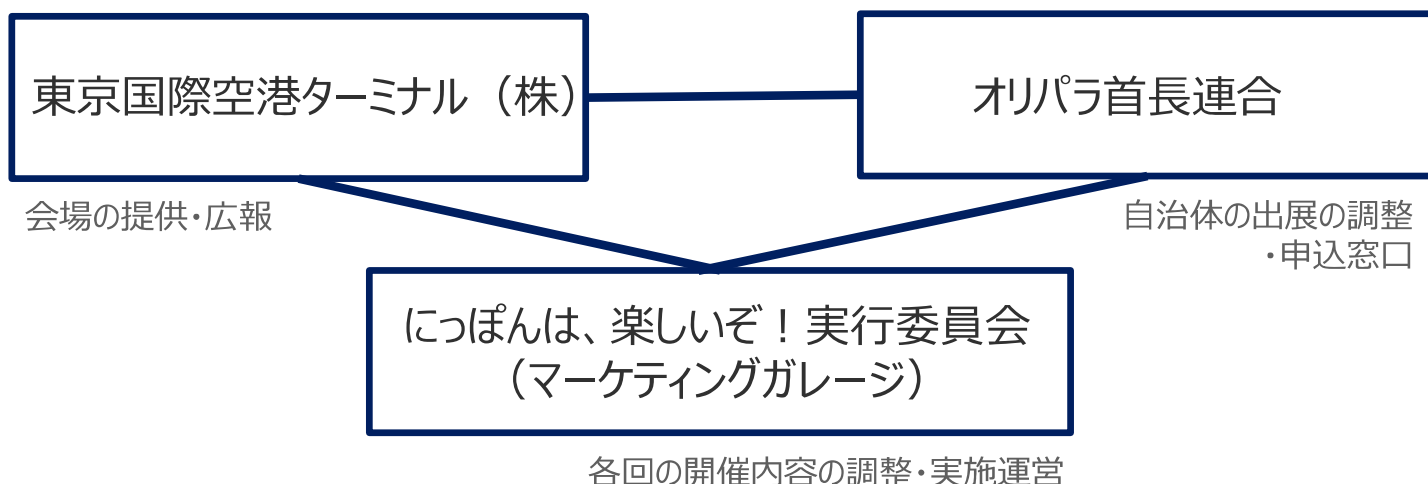
●第4期（2019年1月～3月）

第13回 1月中旬
第14回 2月前半
第15回 2月後半～3月初め

・申込締め切り・・・2018年9月30日

・山形市
・倶知安町
（北海道）
・小豆島町
（香川県）

実施体制



楽天野球団とのパートナー協定の締結について

1 目 的

- (1) 野球を中心としたスポーツ交流活動等を通じて、山形市のスポーツ振興と青少年の健全な育成を図る。
- (2) 山形市内で交流活動等を実施することにより、山形市から全国へ元気を発信するため、お互いをパートナーとして連携、協力する。

2 連携事業

- (1) 山形市が行う事項
 - ① 山形市民に対する東北楽天ゴールデンイーグルスのPRに関する事。
 - ② 楽天野球団が実施する試合興行及び地域貢献活動への支援に関する事。
 - ③ 楽天野球団と山形市の住民との交流活動への支援に関する事。
- (2) 楽天野球団が行う事項
 - ① 山形市民の青少年健全育成に向けた取組みに関する事。
 - ② 山形市民のスポーツ活動促進に関する事。
 - ③ 年に一度山形市が主催するスポーツイベントに協力する。

3 今年度の主な事業

- (1) 楽天野球団が行うベースボールスクール会場の確保（山形市）
4月（3回） 5月（2回） 6月（3回） 7月（2回） 8月（2回）
9月（2回） 10月（3回） 計17回 16時～21時
- (2) スポーツフェスタでの楽天野球教室の開催（楽天野球団）
平成30年10月14日（日） きらやかスタジアム

4 協定書締結式

- (1) 日 時 平成30年6月11日（月） 14：40～
- (2) 場 所 山形市庁舎3階市長応接室
- (3) 出席者 楽天野球団：立花陽三代表取締役社長、山形市：佐藤孝弘山形市長

問い合わせ先

教育委員会スポーツ保健課

TEL023-641-1212 内633

山形市におけるフードバンク実施のための協定の締結について

1. 協定の概要

手持ち金も食べ物も無い状態で、生活保護の申請や相談に来所した方に対して、「フードバンク」^{*}から提供を受けた食料品や日用品を提供することにより、一時的に生活が維持できるようにするために、「フードバンク」事業を運営している2団体、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 及び やまがた福わたし（フードバンク山形中央）とそれぞれ基本協定を締結するものである。

* 「フードバンク」とは、企業や家庭等から食料品や日用雑貨品、衣類等が無償で提供を受けている運営団体が、協定を結んでいる福祉事務所や福祉団体からの依頼に応じた物資の提供を通じ、生活に困窮している等で一時的に生活を維持することが必要な方々に物資を支給する取り組み。

2. フードバンクの具体的な活用方法

◎手持ち金も食料品なども無い方が生活保護などの相談に来所した場合

○これまでは

山形市から市社協に困窮者への物資提供を依頼

→ 困窮者が市社協に生活必需品や食料品を取りに行く

※市社協は上記2団体と協定を締結し、物資の提供を受け保管している。

※生活保護受給者は原則利用不可。困窮者は状況により最長3か月間提供。

○これからは

生活必需品 山形市がコープ東北から物資提供を受け保管しておく

→ 困窮者へ提供

食料品 山形市からやまがた福わたしに困窮者への物資提供を依頼

→ やまがた福わたしが困窮者宅へ配達

→ 〃 〃 〃 市へ配達・困窮者へ提供

※生活保護受給者は1回のみ提供。困窮者は状況により最長3か月間提供。

3. 締結式の日時及び場所

(1) 生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合

日 時 平成30年7月10日(火) 午後4時00分～4時20分

場 所 山形市役所3階 市長応接室

(2) やまがた福わたし(フードバンク山形中央)

日 時 平成30年7月12日(木) 午後4時00分～4時20分

場 所 山形市役所3階 市長応接室

<参考>

山形市から市社協に困窮者への物資提供を依頼した件数

平成28年度 20件 平成29年度 30件

問い合わせ先 福祉推進部生活福祉課 TEL023-641-1212 内654
--